

働き方・休み方改善コンサルタント

のご案内



山形労働局では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。



～支援内容～

「働き方・休み方改善コンサルタント」が企業にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、コンサルティング・アドバイスを行います。

【お悩み・ご要望例】

- 就業規則や36協定等、基本的事項をしっかりと整備したい。
- 労働時間管理の具体的な方法や、変形労働時間制について知りたい。
- 従業員の健康安全や、優秀な人材確保のため、長時間労働の改善、年次有給休暇取得率を向上したい。
- 労働時間や休日・休暇等全般について専門家に相談したい。

※「働き方・休み方改善コンサルタント」は、社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。

※「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は、全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。



～ご利用方法～

コンサルティングを希望される方は、お手数ですが、利用申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送にて送付してください。およそ一週間以内に、担当者様へご連絡させていただきます。

【働き方・休み方改善コンサルタントについての問い合わせ・申込先】

山形労働局雇用環境・均等室

〒990-8567

山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階

電話 023-624-8228（内線414）

FAX 023-624-8246

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

令和 年 月 日

山形労働局雇用環境・均等室 宛

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

企業名		
所在地	〒	
電話番号		
連絡先担当者 職氏名		
業種 ※□に✓チェックを ご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
労働者数	人	
相談内容 ※□に✓チェックを ご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 長時間労働の改善 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得促進 <input type="checkbox"/> 労働時間や休日・休暇 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制 <input type="checkbox"/> 無期転換制度	<input type="checkbox"/> その他 ()
訪問希望日時	①令和 年 月 日 () AM or PM ②令和 年 月 日 () AM or PM	

【申込先】

山形労働局雇用環境・均等室

〒990-8567

山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階

電話 023-624-8228 (内線414)

FAX 023-624-8246

※本申し込みに関して提供された企業情報並びに個人情報については、本コンサルタント業務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。